

令和6年5月14日

保護者各位

西田地方保育園
園長 細川 優子

保育体験について (保護者の給食代金について)

5月から今年度の保育体験が始まりました。参加希望フォームのご予約ありがとうございます。
ます。

今年度より、給食の時間帯での参加についていくつか問い合わせがありましたので、下記の点についてご確認よろしくお願ひ致します。

Q1. 11:15～13:00の回は、給食の時間帯になるが、保護者はどうしたらいいですか？

- A. 一緒に昼食をとっていただくことができます。お子さんと一緒に食事の時間を楽しくお過ごしくたさい。

Q2. 保護者が給食を食べない場合はどうしたらいいですか？

- A. 食べずにお子さんの様子を見るだけ、あるいはお弁当持参でもいいです。参加予定の前月末に給食の有無をお聞ひします。

Q3. 一緒に食べる場合、給食代はどうしたらいいですか？

- A. 給食代は必要です。当日現金325円を集金させていただきます。
当日、玄関受付の際に、封筒をお渡ししますので、その場で封筒に現金を入れて職員にお渡しください。現金をお忘れの際には、翌日その封筒に入れて集金BOXに入れて下さい。

※5月の参加の方の集金は終了していますので、6月以降参加の方からが対象になります。

以上

受付がまだの方は、随時保育体験のフォームで受け付けておりますので、ぜひご参加下さい。

お待ちしております。